

平成 30 年 4 月 1 日付け組織改正の概要

今回の組織改正は、平成 30 年度で職員が 13 人純減することから、より簡素で効率的な組織の構築を図るため、農林水産部、商工観光部、農業委員会及び各総合支所の課・グループ等の統合や名称変更などの再編を実施するとともに、国民体育大会推進課を新設し組織の体制整備を行った。

平成 30 年 4 月 1 日の組織は、11 部局、5 総合支所、73 課、192 室・グループ、職員数 1,099 人となる。

関係部等	内 容
市民環境部	○国民体育大会開催に関する業務を全庁的に更に推進する体制を確保するため、国民体育大会推進課を新設するとともに、国民体育大会推進課の設置に伴い、スポーツ・文化対策監の職を廃止する。
保健福祉部	○霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき養護老人ホーム日当山春光園を民営化すること並びにこれまで休園していた佐々木保育園を、今後保育園として活用する見込みがないことから廃止することについて、議会の議決を得られたため両施設を廃止する。
農林水産部	○今後、本市において開催される全国和牛能力共進会への体制整備として、農林水産政策課を廃止し、政策グループを農政畜産課へ再編する。
商工観光部	○市民から見てより分かりやすい組織とするため、霧島PR課観光企画グループの名称を総務企画グループに改める。
農業委員会	○「農業委員会等に関する法律」の改正に伴う業務の見直し、業務量の増加等へ対応するため、振興グループ及び農地グループを統合し、振興農地グループに再編する。
総合支所	○「霧島市組織機構再編計画」において平成 30 年 4 月 1 日の組織目標として定めていた出張所方式への移行については、次のとおり課及びグループの再編に改めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興課へ教育振興課の業務を再編し、地域振興・教育グループを設置するとともに、市立幼稚園も移管する。 ・市民福祉課へ産業建設課の業務を再編し、市民生活課を設置する。 ・副総合支所長の職を新設し、市民生活課長が兼務する。 ・産業建設課の廃止にともない、産業建設課長の職を廃止する。 ・教育委員会出張所及び教育振興課を廃止する。 ・教育振興課の廃止にともない、教育振興課長の職を廃止する。

【参考】

	平成 29 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日	比 較	備 考
部	11	11	0	
総合支所	5	5	0	
課	84	73	△ 11	
室・グループ	199	192	△ 7	
職員数	1,112	1,099	△ 13	